

北九州市安全・安心条例 第 2 次行動計画の進捗状況について

令和 6 年 2 月 5 日
第 1 1 回北九州市安全・安心推進会議

北九州市市民文化スポーツ局安全・安心推進課



北九州市安全・安心条例第2次行動計画概要

計画期間 令和 2 年度～令和 6 年度（5 年間）

位置づけ 北九州市安全・安心条例第25条に基づく行動計画
再犯防止推進法第8条に基づく地方再犯防止推進計画

目指すべき姿

「日本トップクラスの安全なまち」
「誰もが安心を実感することができるまち」

北九州市安全・安心条例第2次行動計画 ～具体的な目標～

目 標	計画策定時 (令和元年12月末)	目標値 (令和6年度末)
刑法犯認知件数	6, 127件	4, 500件以下
	政令市11位	政令市トップ3
防犯パトロール活動 への参加者数	39, 248人	60, 000人以上
「安全だ(治安が良い)」と 思っている市民の割合	85. 2%	90%以上

3

北九州市安全・安心条例第2次行動計画 ～施策の方向性～

- I 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進
- II 安全・安心な環境の構築
- III 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実
- IV 安全・安心な都市イメージの発信

4

方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

(主な施策)

- 安全・安心に関する意識の高揚
- 安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成
- 暴力団排除の推進
- 交通安全の推進 等



(主な事業)

- ・子どもと女性の防犯力アップ事業
- ・暴力追放の推進 ・事業者の新たな防犯活動の推進
- ・交通安全推進事業 等

5

方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進 ～子どもと女性の防犯力アップ事業～



【セミナー風景】



【地域安全マップ】



【フィールドワーク】



【制作風景】

6

方向性 | 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進 ～事業者による新たな防犯活動の推進～

ながら見守り宣言企業

833社

59,386人
(令和4年度末時点)

【啓発チラシ】

【ながら見守り宣誓書】

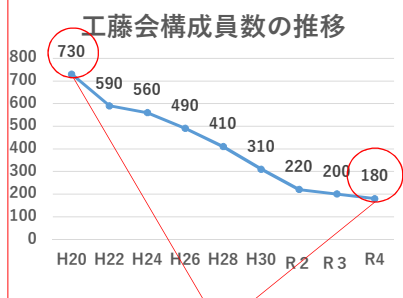


7

方向性 | 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進 ～暴力追放の推進～

**官民一体となった
暴排意識の高揚**

「暴力のない日本一安全なまち」を目指し、市民一丸となった暴追活動の強化・継続



ピーク時と比べて
7割以上減少！



**暴力団イメージに
終止符**

シティセールスの足枷となっていた暴力団イメージの払拭！
企業誘致や観光振興、移住定住促進に弾み！



8

方向性 | 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進 ～暴力追放の推進～

- ・ 概 要 本市に拠点を置く工藤會の更なる弱体化を図るため、福岡県警察、暴力追放運動推進センターと連携した暴力団離脱者の就労支援等を実施（令和4年度開始）
- ・ 内 容
 - ・ 暴力団社会復帰相談窓口の設置
 - ・ 就労に係る資格等取得費用の補助
 - ・ 市外での就労開始に伴う引越費用の補助
 - ・ 暴力団員の社会復帰への理解促進に向けた広報啓発
- ・ 実 績
 - ・ 資格等取得費用助成 1件（令和4年度）
 - ・ 相談窓口への相談件数 10件



9

方向性 | 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進 ～交通安全の推進～

北九州交通安全センターの交通安全教室



高齢歩行者の横断教室



親子で自転車教室



ショッピングモールでの交通安全教室



安全走行の実技講習



歩行者交通ルールの安全講話



電動キックボード体験型安全講習

10

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

(主な施策)

- 地域活動の推進
- 性暴力を根絶するための取組の推進
- 安全・安心に配慮した環境構築
- 通学路等の安全確保



等

(主な事業)

- ・ 地域防犯対策事業
- ・ 性暴力被害者支援等に関する広報・啓発
- ・ 防犯カメラの普及 等

11

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築 ～ 地域防犯対策事業① ～



市内全小学校区で
184団体結成

登下校時の見守り

夜間パトロール

12

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築 ～ 地域防犯対策事業② ～

■ ニセ電話詐欺被害防止機能付き電話機購入助成事業

【事業概要】

- ・ 対象者 市内に住所を有する65歳以上の方
- ・ 対象経費 事前警告及び自動録音機能を持つ
固定電話機の購入金額
- ・ 補助額 対象経費の4分の3の額
※ 上限：10,000円、1世帯1台まで
- ・ 実績 令和4年度：310件
(令和3年度：200件)



13

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築 ～ 性暴力被害者支援等に関する広報・啓発 ～

「性暴力を許さない社会」の実現

- ・ 相談窓口「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の周知
 - 市内転入者向けに啓発チラシ配布
令和4年度配布数：約25,000部
 - 市庁舎内の男女トイレに啓発カードの設置
 - 市内企業への広報啓発
- ・ 性暴力根絶に向けた広報啓発
 - 「未来創造ミーティング」にて市内在住の若者と啓発方法を協議
⇒ 10～20代の男女をターゲットにした「性的同意」に関する啓発ポスターやチラシの作成・配布
 - ポスターデザインを用いた啓発動画の作成・広報啓発



14

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

～ 安全・安心に配慮した環境の構築 ～



「防犯カメラの
普及啓発」

主要幹線道路・繁華街及び駅周辺
129箇所 計216台

設置補助
137団体 計430台₁₅

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

～ 通学路の安全確保～

通学路の安全確保

子どもや高齢者など誰もが安全で安心して歩ける環境づくり



方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実

(主な施策)

- 青少年等の非行等からの立ち直り支援の推進
- 相談窓口の充実 等

(主な事業)

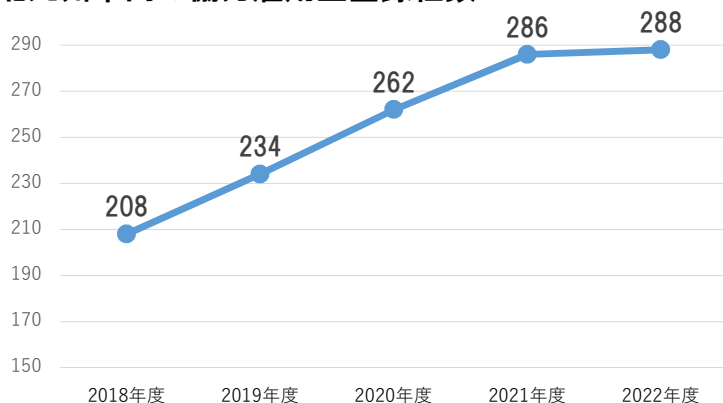
- ・ 非行防止活動の推進
- ・ 安全・安心総合相談ダイヤル事業 等



17

方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実 ～北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部～

北九州市内の協力雇用主登録社数



出典：法務省HP 協力雇用主パンフレット

18

方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実 ～大麻乱用防止～

大麻乱用防止啓発動画「きっかけは大麻」を作成

再生回数：約 **39,000** 回再生（令和5年9月末時点）
NHK・FBS・西日本新聞など各種メディアで取上げられ、SNSでも話題！

【動画】 きっかけは大麻



〔小倉駅大型ビジョンでの放映〕

〔メディアでの取り上げ〕

19

方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実 ～犯罪をした者の立ち直り支援～

全国の検挙者に占める再犯者の割合

47.9%（2022年）

**安全・安心な社会を実現するためには、
再犯防止対策が必要不可欠**

- 就労・住居の確保
- 学校等と連携した修学支援
- 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進
- 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- 地方公共団体との連携強化

等

20

**方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実
～安全・安心相談ダイヤル事業～**



**安全・安心
総合相談ダイヤル事業**



21

方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

(主な施策)

- **安全・安心に関する情報の提供**
- **都市のイメージアップに資する情報の発信**
- **「安全・安心条例」の普及・啓発活動の推進**

(主な事業)

- ・都市イメージの改善
- ・小倉繁華街の客引き対策 等

22

方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

～安全・安心な情報発信～

【テレビ番組による広報】



【PR動画の配信】



【広報リーフレットによる周知】



【新聞及び情報誌を活用した広報】



【インストリーム広告を活用した広報】



23

方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

～小倉繁華街の客引き対策～

概要

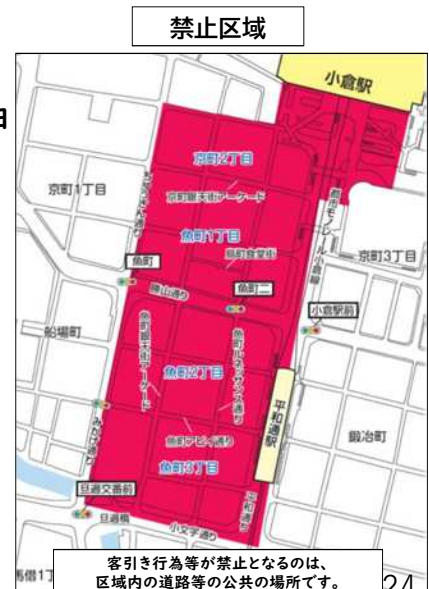
令和4年12月16日に指定区域における客引き行為等を禁止する「北九州市客引き行為等の適正化に関する条例（令和4年10月12日制定）」を全部施行

禁止区域内で禁止となる行為

禁止となる行為	内容
客引き行為	不特定の者の中から相手方を特定して客となるよう勧誘する行為。（キャッチ行為）
勧誘行為	不特定の者の中から相手方を特定して役務に従事するよう勧誘する行為。（スカウト行為）
客待ち行為	公衆の目に触れるような方法で客引き行為又は役務勧誘行為の相手方となるべき者を待つ行為

罰則等

- ・5万円の過料
- ・氏名等の公表（インターネット上に公表）



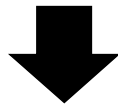
客引き行為等が禁止となるのは、区域内の道路等の公共の場所です。

24

目標① 刑法犯認知件数

策定時*

6,127件
(20政令市中11位)



目 標

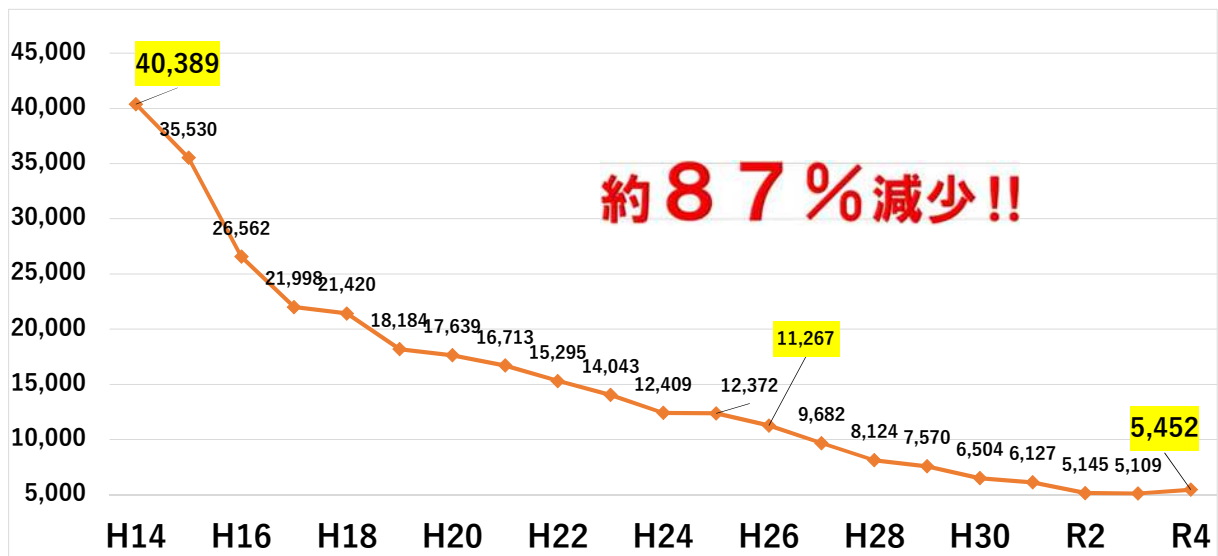
4,500件以下
(政令市トップ3)

令和4年
5,452件
(20政令市中14位)

*令和元年12月末

25

市内刑法犯認知件数の推移



26

目標② 防犯パトロール活動参加者数

策定時*

39,248人



目 標

60,000人以上

目標達成！

令和4年度
70,619人

*令和元年12月末

27

目標② 防犯パトロール活動参加者数

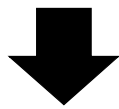
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
生活安全 パトロール隊	10,456	10,523	10,443	10,446	10,337	10,059
企業・事業者	6,209	16,188	27,563	33,583	36,103	59,386
パトラン キタキュー	417	581	659	680	693	735
学生 ボランティア	623	583	583	378	405	439
合 計	17,705	27,875	39,248	45,087	47,538	70,619

28

目標③ 「安全だ(治安が良い)」と思う市民の割合

策定時*

85.2%



目 標

90%以上

令和4年度
86.0%

*平成30年度

29

市民意識調査(市政評価)

「防犯・暴力追放の推進」

8年連続第1位!

(平成27年度～令和4年度)

30